

2019年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：企画振興部

2020年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	企画振興部	土地対策室	2019年 4月1日	平成31年長崎県地価調査基準地の鑑定評価業務委託	32,634,576	長崎市興善町4-6 公益社団法人長崎県不動産鑑定士協会 会長 森永 啓次	本調査は、県内447地点という多くの基準地を、7月1日を基準日として限られた期間内に鑑定評価し、かつ、その鑑定結果を総合的に分析・調整する必要があるが、県内で本業務を遂行できるのは、県内全ての不動産鑑定登録業者を構成員とする、公益社団法人長崎県不動産鑑定士協会のみであるため。	第167条の2第1項 第2号
2	企画振興部	地域づくり推進課	2019年 5月15日	ジェットスター機内誌への移住促進記事掲載業務委託	2,200,000	沖縄県那覇市旭町1-9 カ ブーナ旭橋B街区ビル 株式会社角川アップリング 代表取締役社長 関谷 幸一	本業務は、LCCと連携を図ることにより首都圏の若者層をターゲットとした効果的な移住情報の発信策として行うものである。委託内容については、長崎と首都圏を結ぶ航路を結ぶ航路を有するLCCであるジェットスター・ジャパンとタイアップし、ジェットスター機内誌に本県の移住情報等を掲載するものであり、同航路の利用促進につながることも期待される。ジェットスター・ジャパンの機内誌の製作については株式会社角川アップリングが指定広告代理店であることから、業務内容に対応できる者は株式会社角川アップリングに特定される。 以上の理由により、契約相手方が特定されるため、1者随意契約とするものである。	第167条の2第1項 第2号
3	企画振興部	地域づくり推進課	2019年 9月2日	しまの商品開発等支援業務委託	15,016,622	佐世保市ハウステンボス町4 番地65 株式会社長崎コンサルティング 代表取締役社長 渋谷 厚	本事業は、商品開発に関する専門人材を活用して、有人国境離島地域内において主力商品となる商品のブランディング等を支援することにより、食品製造業者の収益向上を図ることを目的とするものである。 具体的には、意欲のある島内食品製造業者を対象に、販路拡大が望める高付加価値商品の開発から、当該事業者の収益向上を図るための戦略作りまでを総合的に支援するとともに、その他の食品製造業者へ高付加価値の商品開発の意識醸成を図り、あわせて、各しまの地域商社の改善に向け、現状・課題に対する調査・分析を行うものである。 これらを効果的に実施するためには、商品開発に関する豊富な経験と商品開発から収益向上に至るまでの計画策定能力とともに、島内事業者や地域商社を牽引する実践力など、民間の視点・発想による取組みが不可欠であるが、県はこれを実施する上で十分なノウハウを有しておらず、本事業においては、企画提案の質を優先すべき案件である。また、事業実施に当たっては離島地域を頻りに訪問するなど、地域に密着した支援体制が不可欠である。このため、県内に本店・支店等を有する事業者へ企画提案を募集し、具体的な業務内容や実施方法などについて、より高い効果が期待できるものを選考した上で実施する必要があるため、公募型プロポーザル方式を採用し、最も優れた提案を行った者と1者見積による随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2019年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：企画振興部

2020年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	企画振興部	地域づくり推進課	2019年 10月31日	WEB広告を活用したUターン促進プロモーション業務委託	9,152,000	福岡県福岡市中央区天神一丁目4番1号 株式会社西日本新聞社 代表取締役 柴田 建哉	<p>本業務は、福岡県を中心とした都市部在住の概ね20歳代から40歳代の本県出身者をターゲットとして、本県への移住を促すため、WEB広告を活用した動画中心のプロモーションを行うものである。WEB広告にはWEBサイト上のバナーを利用するもの、検索エンジンの検索結果を利用するもの、フェイスブックやTwitter等のSNSを利用するものなどその媒体は多岐に渡るが、事業の効果的な実施にあたっては、それぞれの媒体の特長を活かして閲覧者を惹きつけ視聴につなげるための深い知見や企画立案能力が求められる。しかしながら、本県は効果的に事業を実施するための十分なノウハウを有しておらず、各媒体の強みを活かした具体的なプロモーションの手法や媒体の利用方法を定めることが困難である。そのため、複数の民間事業者から企画提案を募り、その中から最も優れたものを選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。</p> <p>以上の理由により実施した公募型プロポーザル方式により採用された者に契約の相手方が特定されるため随意契約を締結するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
5	企画振興部	スポーツ振興課	2019年 9月30日	「県民応援&県産品愛用フェア」事業業務委託	1,287,000	諫早市多良見町化屋1808-1 株式会社 V・ファーレン長崎 代表取締役社長 高田 明	<p>本業務は、本県唯一のプロスポーツクラブであるV・ファーレン長崎を支援するため、ホームゲームにおいて県産品等を提供する抽選会など各種イベントの開催を通してホームゲームの魅力を向上させるとともに、県民招待事業を行うことによる観客数増を図るもの。</p> <p>スタジアムにおけるイベント権限については、ゲームを主管するV・ファーレン長崎が有していること、また、V・ファーレン長崎が持つ選手の肖像権やロゴマークなど商標権等を活用したPR、選手を活用した各種イベント等を実施できるのが、V・ファーレン長崎以外にないためである。</p>	第167条の2第1項 第2号
6	企画振興部	市町村課	2019年 4月1日	平成31年度市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託	2,641,686	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	<p>当該算定事務に係るシステムについては、総務省及び都道府県、市町村の交付税算定事務と算定結果の分析全体の効率化を図るため地方公共団体情報システム機構が開発しており、全国ネットで各都道府県と結ばれている。</p> <p>また、普通交付税算定事務は、総務省と各都道府県とのデータの確認を行いながら実施する業務であるが、総務省が示している、「市町村分普通交付税等算定事務電子計算機処理実施要綱」においても、当該業務を実施するにあたり、データの送受信及びデータ処理については、地方公共団体情報システム機構と行うこととの指定があり、すべての都道府県が委託している。総務省が設定する限られた期間で正確な基礎数値報告等を行うことができるのは当機構に限られる。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	企画振興部	市町村課	2019年 6月7日	第25回参議院議員通常選挙における視覚障害者用「選挙のお知らせ(比例代表)」の購入	1,389,530	東京都新宿区西早稲田 2 - 1 8 - 2 社会福祉法人 日本盲人福祉 委員会 理事長 竹下 義樹	<p>第25回参議院議員通常選挙において、視覚障害者の投票に便宜を図るため、点字、音声及び拡大文字による比例代表選出議員選挙の「選挙のお知らせ(選挙公報)」を準備するよう、総務省から各都道府県の選挙管理委員会に通知される。(前回参議：平成28年4月28日付け総行管第170号)</p> <p>当該「選挙のお知らせ」については、期日前投票も考慮すると、できる限り早く有権者に届ける必要があり(従来公示日から6日後に通常の広報と同時に発送)、このタイミングで発送するためには、国内で唯一、各政党の選挙公報の記載内容を事前に入手し正確に作成納品することが可能な(社福)日本盲人福祉委員会と随意契約するしかない。仮に選挙公報原稿を総務省から直接受領(公示日から4日後(選挙公報原稿の総務省提出期限が公示日の翌日のため))し、独自に点訳、音訳等し、検収し、発送するとした場合、その期間が実質2日間しか確保できず、当該期間内にこれら一連の作業を正確に行える業者が存在しない。</p> <p>上記のとおり、本購入契約に関しては相手方が限定されるため、1者見積の随意契約とする必要があるものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	企画振興部	市町村課	2020年 3月26日	住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの監視及び保守に関する業務委託	31,225,722	東京都東京都千代田区一番町25 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	<p>住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワークの構築には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターンA 新規に住民基本台帳ネットワークシステム専用回線を整備 ・パターンB 県と各市町村とを結び既存のネットワークを利用 ・パターンC 全国ネットワークと一体のネットワークとして、全国の本人確認情報の集積、保存、提供を行う法定機関である地方公共団体情報システム機構（以下、機構という）に委託 <p>の3つのパターンから選択することとなっているが、本県においては、県と市町村とを結び既存のネットワークを持たないため、パターンBによることはできない。</p> <p>パターンAとパターンCを比較した場合、新規に専用回線を整備する必要のあるパターンAは独自回線の設置準備に相当の期間を要するとともに新たに県内ネットワークを構築するための費用11,969千円のほか、年間委託額52,817千円が必要と試算され、費用面においてパターンCの方が有利である。</p> <p>また、機構は住基ネットワークの全国の本人確認情報の集積、保存、提供を行う法定機関であり、全国の住民基本台帳ネットワークシステムを構築し運営している実績があることから、障害発生への対応を最も熟知しており、全国ネットワークと一体として本県ネットワークの管理を行うことで、適切かつ迅速な対応が可能である。</p> <p>以上の理由により、機構とのパターンCによる随意契約を締結することが適当である。</p>	第167条の2第1項 第2号
9	企画振興部	市町村課	2020年 3月27日	住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバ集約センターの運用監視等に係る業務委託	6,713,308	東京都千代田区一番町25 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	<p>住民基本台帳ネットワークの都道府県サーバに関しては、従前は47都道府県が各々サーバを調達し保守管理運用を行っていたが、平成26年1月から、経費削減と職員の事務負担軽減を目的として、47サーバが1箇所に集約されるに至り、本県もこれに参加している。</p> <p>集約サーバの構築は、地方公共団体情報システム機構（全国の本人確認情報の集積、保存、提供を行う法定機関）が行っており、その運用監視についても、同機構に委託することが安全かつ効率的であることから、各都道府県の総意により地方公共団体情報システム機構と業務委託契約を締結し、運用に必要な経費を委託料として負担することとなっている。</p> <p>したがって本業務の委託先は地方公共団体情報システム機構に限定される。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。